

## 山林再生

### 森林経営管理法への対応は

### 臨時職員1名増員で対応

**問** 今年4月、「森林経営管理法」の施行により国は、山林再生へと舵を切った。山が8割以上を占める当町にとっても追い風になると思われ、好機と捉え対策を急ぐべきだ。町の考え、対応を問う。

### 答 今西海洋森林課長

戦後、植栽された町内の多くの森林は伐採時期を迎え、搬出伐採や間伐が多くなると予想される。今後は、素材の生産性と収入性の向上を図り、

**問** 昨年の質問での答弁で、林業系の職員は1名と聞いたが、新年度以降も同じか。1名では、不十分ではないか。

### 答 今西海洋森林課長

新制度への対応として平成31年度は、職員1名、山林係と鳥獣対策に臨時職員を各1名の、3名体制で乗り切りたい。

**問** 新たな制度に対する町長の考えを問う。

### 答 大西町長

庁内すべての人員配置については、新規事業にその都度正規職員とはならないのが現状だ。

森林についても、正職員という訳ではなく臨時職員での対応とし、まずは調査の方から入るとい



あさの しげのぶ  
浅野 修一 議員

る。まずは取り急ぎ、大切な町有林や私有林で適切な施策を行ない、利用促進を図ってみたい。そのためには、行政の体制整備と林業経営に長けたプランナーの育成が必要で、国や県の研修へ積極的に出向くなど、関係機関と連携強化を図る。

でもらい担当でやっていくことになると思う。



山の再生に向けた植栽作業

整備がされてきたが、養育者の虐待によって幼い子どもが失われる事件が続いている。町民の皆さまには、虐待を発見した場合、直ちにご連絡いただき、本年度黒潮町が掲げた黒潮町総合戦略、第三部教育基本計画の戦略の柱である「子どもの成長に地域総がかり、ふるさと貢献意識を育てる取組み」を基本とし、今後も展開していきたい。

**問** 幡多児童相談所との連携は、どう行なうか。

### 答 藤本教育次長

子ども達を守る地域のネットワークとして、黒潮町養護児童対策地域協議会を設置している。その中に幡多児童相談所の職員や中村警察署の署員もメンバーにおり、そこで連携を取っていく。

## 虐待問題

### 教育委員会はどう対応する

### 地域総がかりで取組みたい

**問** 虐待は、子どもや高齢者、障がい者などにおよぶ。教育委員会は児童虐待

待問題をどのように捉え、どう対応するのか。

### 答 畦地教育長

児童虐待の深刻化を受けて、平成12年に児童虐待防止法が施行され、それ以降も全国各地で深刻な虐待事例が続いたことから、関係法令の改正や

### 【その他の質問】

・保育体制について  
・防犯対策について